

駅前再開発事業が加速 産廃最終処分場計画への対応

平成十六年、小泉内閣が打ち出した「三位一体の改革」を受けて、本市では特に職員数の適正化を図るなど行政面での改革を進め、住民福祉のさらなる充実に努めていった。

平成十七年から二十二年にかけては、市中心部における産業廃棄物最終処分場の建設問題に対し、議会として「二十一世紀の森整備構想区域内における産業廃棄物最終処分場の建設に反対する決議」を全会一致で可決するなど、断固たる姿勢で臨んだ。

永年の懸案であったいわき駅前再開発事業も、「官と民の協働作業」によって加速化。また、老朽化していた「いわき平競輪場」は、「地域開放型施設」としてリニューアルされた。

1 産業廃棄物最終処分場の建設反対

合併以来、いわき市は地元雇用の機会拡大を目指して企業の誘致を積極的に進めてきた。一方では、これら企業等から排出される産業廃棄物の処分のあり方につ

いて、本議会の一般質問等でしばしば取り上げられた。

昭和六十三年、関東地方の産業廃棄物処理業者である山一商事株式会社は、本市に産廃処分施設を建設すべく「二十一世紀の森」エリアでの土地取引を完了させた。「二十一世紀の森」は、昭和六十三年、当時

の市長が整備構想を打ち出した、スポーツと文化の中核ゾーンである。平成七年のふくしま国体では、ここに建設整備された野球場とラグビーフットボール場が会場として使われたほか、やがては市民会館や図書館、美術館といった文化施設なども建設される予定であった。しかし、山一商事はその予定地での事業を計画していたのである。

山一商事は、市と協議し、国体終了まで事業はストップするとの協定書を結んだ。平成五年には県に対して事業計画を提出。また本市とは排水先などについて協議し、同八年、市長から処理水を下水道に流す許可を得た。ただし、これら経緯について、本議会では把握していなかった。

そして山一商事と県との調整が終了した平成十年、同社は福島県に事業計画書を再提出。環境影響評価等を経たあと、平成十八年五月、いわき市に設置許可申請書を提出する。

しかし、スポーツと文化のコアゾーンに産廃処理施設が建設されることについて市民は猛反発。建設反対の署名活動を行い一四万人分の署名を集めた。本市議会もまた、こうした住民側からの要望を受け、平成十七年十二月定例会において「二十一世紀の森整備構想区域内における産業廃

「棄物最終処分場の建設に反対する決議」を全会派一致で可決した。

市長もまた「市民の安全と健康を守ることはすべての施策の基本であると考える。」と答弁。平成十八年十二月、市は地すべり地帯で地下に坑道跡もあり、災害による甚大な被害のおそれがあるとともに、周辺住民に重大な不安感のもとでの生活を強いること、設置による公益よりも弊害のほうが大きいことなどの理由を挙げて、本計画に対して不許可処分とした。

一方、山一商事は、申請は大枠では法定要件をすべて充足しているにもかかわらず、それを不許可とした処分は違法なものであるとして、平成十九年二月、市の不許可処分の取り消しを求めて県に審査請求を出した。

同年五月、県は、市が理由に挙げた下水道への接続問題等を判断の理由の一つとして、山一商事に対して棄却裁決を出す。これを受けた山一商事は、県の棄却裁決の取り消しを求めて環境省に再審査請求を行った。結果、環境省は市に対して再審査請求を認める裁決をした。

ただ、裁決には「下水道法の許可を得て、排水設備の雨水幹線への接続がなされていることが確認されなければ施設の使用はできない。」との付言が添えられた。

下水道の管理者とはいわき市長である。市が了承しない限り、排水設備は使用することができないというものであった。平成二十二年四月、市は再審査を開始する。しかし山一商事は、申請から三年が経過し、急激な経済情勢の変化の中で採算に合わない可能性が高いとの判断から、同年六月、設置許可申請を取り下げた。

翌平成二十二年、山一商事は、いわき市に対し、建設予定地であった約三十六万㎡の土地の売却を申し出、平成二十二年九月定例会において、山一商事の所有地に係る財産取得について議案が提出され、これを可決。用地は市有地となり、今日に至っている。



21世紀の森整備構想図

2 文化交流施設「アリオス」の整備

現在のいわき市は、昭和四十一年の十四市町村大同合併によって誕生したが、合併以前の各市町村では、それぞれの施策として文化施設、住民交流施設等を整備・運営してきており、合併後、これらはいわき市所有の施設となった。市域は拡大したものの、市民の文化、芸術、スポーツといった活動の拠点施設が数多く存在することとなり、以後も永く地域住民に親しまれ活用されてきた。

しかし、平成の時代に入るころには、これら施設の老朽化が目立ち始めるようになり、意匠や使い勝手が時代に合わない、また、耐震基準など安全面などにおいても時代に取り残された感は否めず、市民からは建て替えるを要望する声が届けられていた。

一方、平成十三年度からスタートした「新・いわき市総合計画（ふるさと・いわき21プラン）」において、市は、いわき市の自然や歴史、文化といった多様な地域資源を活用しながら、人、モノ、情報が活発に行き交うまちづくりを目指す方向性を示している。

市民ニーズの高まりと、まちづくりの方



アリオスグランドオープン

向性が重なり、さらには老朽化といった現実的な状況を踏まえ、市議会においても地域文化の継統と新たな創出活動の拠点施設の整備は急がれるべき課題として議論が高まっていった。



アリオスグランドオープン記念イベント

文化施設の整備は、昭和六十三年、当時の市長が構想を打ち出した「二十一世紀の森整備構想」において、同計画予定地にスポーツコアと文化コアという二つのゾーニングを行い、そこに新たな市民会館や図書

館、美術館、音楽館などを集約する形で建設する計画であった。

スポーツ施設については、同地に野球場とラグビー場、サブグラウンドが建設・整備され、平成七年に開催されたふくしま国体の会場として使用された。

しかし、国体終了後も文化施設の整備は進まなかった。さらに平成十年六月定例会では、当時の市長は「景気の低迷、中心



棟方志功の緞帳

市街地の空洞化、高齢社会の到来といった社会経済情勢の変化に鑑みて、当構想は見直す。」と発言。文化施設の整備計画は、いったん白紙に戻された形となった。

平成十五年、市は、市役所と道を隔てて隣接する「平市民会館(昭和四十一年開館)」を解体し、さらに隣接する「いわき市音楽館(昭和六十三年開館)」を改修して一つの施設とする「いわき市文化交流施設



アリオス開館記念式典

整備等実施計画」を発表した。

本事業において特徴的であったのは、民間と行政の新たなパートナーシップのもとで本事業を進めるべく「民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針」及び「PFI事業実施プロセスに関するガイドライン」等にのっとりた実施方針であったことである。

本市議会では、PFI事業の導入の是非についての議論が交わされたほか、既存施設の改修、移転の上で新築すべきといった意見も出されたが、整備の推進についての予算案などを可決し、本事業は進められることとなった。

ただし、大ホールの客席数が前身である平市民会館より減らされたことで「全国クラスのコンクールが開催できない」といった音楽団体等から計画の見直しが求められ、当初計画より座席を増設するなど、市民の意見も取り入れた。

平成二十一年、本事業により「いわき芸術文化交流館アリオス」がグラントオープンした。施設的设计、建設、維持管理は特別目的会社である「いわき文化交流パートナーズ株式会社」が行うなど、施設の事業運営はPFIから除外し、いわき市が直営で行っている。



建設中のアリオス



建設中のアリオス



建設中のアリオス



平中央公園から見るアリオス



ボクとわたしとオーケストラ



中劇場



アリオスパークフェスティバル



新川の対岸から見るアリオス

3

いわき駅前再開発事業

いわき(旧平)駅前の再開発事業は、昭和四十一年の合併によっていわき市が誕生した当時から、市政にとっての懸案事項であった。

いわき駅は、市の中心街区である平地区に立地する。いわき市の表玄関であり、街の顔としての役割を果たすエリアでもある。

平地区は、古くは磐城平藩の城下町として栄え、江戸時代の町割りも残されている。しかし、車社会の発展や居住地



平(現いわき)駅(昭和49年)

域の郊外移転、大型ショッピングセンターの郊外立地、また、都市基盤整備の立ち遅れもあり、駐車場も小規模で利用しにくいものが多かった。また、鉄道に隔てられた南北の交流動線も弱く、駅前広場周辺の狭い道は歩行者にとっても不便であり、都市防災の観点からも問題が指摘されるなど、駅前は時代の流れの中で次第に魅力を失っていきつつあった。

駅前地区再開発計画に係る諸事業の変更や進捗については、市議会定例会が開かれるたびに質問や議論のテーマとして取り上げていた。議会は、昭和五十七年十一月定例会で「平駅前市街地再開発特別委員会」を設置、その後の事業の行く末を見守り続けた。

しかし、事業の進捗は遅かった。平駅前地区市街地再開発事業として、昭和五十三年四月、市施行により実施に向けて積極的に取り組まれてきたものの、市民からは「二〇年経っても石ころ一つ動かさない再開発事業」といった声も上がっていた。

長期間にわたる取り組みにもかかわらず、市の計画案に対する関係者からの全面的な合意を得ることができず、キーテナントとしての都市型百貨店の進出見通しも立たないことなどから、本事業は実現することができないでいた。



平(現いわき)駅駅前(昭和53年)

こうした状況から、昭和六十三年度は、一〇年という時間的経過による社会環境の変化や地元関係権利者の意向の変化を踏まえ、新たな駅前広場の立体化案を折り込んだ基本計画を策定した。

この計画に基づき、平成元年度から二年度にかけて、地元役員、市及びコンサルタントが一体となり、キーテナントの誘致活動を精力的に実施した。都市型ホテル及び生命保険会社の一部からは積極的な姿勢が見られたものの、依然として都市型百貨店の誘致は実現することができなかった。

この結果、市は、平成三年度に新たに商業コンサルタントを導入し、地元手づくりの百貨店ともいえるべき専門店とホテルを

中心とする複合商業施設の計画案を提案するとともに、権利変換モデル案を提示し、具体的な推進活動を行った。

この提案に対しても地元の合意形成には進展が見られず、むしろ、一部の未賛同者から「この際、民間主導型のまちづくりによって中心商業地の活性化を図る必要がある。」との強い意見が表明された。

これを受けて、平成四年二月十七日、地元関係権利者によって構成される、平駅前再開発対策協議会臨時総会が開催された。

その後は市施行と民間主導型との具体的な比較検討を行うための協議会役員による勉強会が積極的に重ねられ、九月中旬には、民間デベロッパーの支援が確保されたことから、事業の早期実現のためには民間主導型の事業手法により進めるべきであるとの結論に至った。

この結論を前提として、役員が中心となって準備組合設立賛同の取り付け活動を実施。人数割及び面積割において、それまでの未賛同者及び態度保留者の一部を取り込んだことで八割を超える賛同が得られたことから、十月二十八日には平駅前地区市街地再開発準備組合設立総会が開催され、行政及びデベロッパーの支援協力を前提とした民間主導による準備組合が設立された。



いわき駅誕生(旧平駅)・駅名改称記念式典

このような経過を経る中、駅名も「平駅」から「いわき駅」になり、準備組合が平成九年に作成した「事業計画素案」は、市が当時策定中だった「いわき駅周辺地区再生整備基本計画」との整合性を図ることに留意した。

さらに平成十二年、準備組合は、まちづくり会社である「いわき駅前再開発株式会社」を設立した。ここに「官と民の協働作業」がいよいよ本格化し、いわき駅を中心とした地区など三地区を文化・業務・商業の核として位置づけた都市基盤整備がスタートした。

核となるものは「再開発ビル」の建設で

あった。さらに、いわき駅も整備事業の効果により発揮させるため、これを解体し新築することとなった。

大きく動き始めたいわき駅前の再開発には、議会の期待も大きかった。同時期に進められていた平一丁目再開発計画と合わせ、民間と協働で事業に取り組む市の対応や方針、付帯して新たに策定される計画やプラン等について質問が集中した。

平成十九年十月、新たないわき駅前の賑わいの創出の場であり、いわき市の陸の玄関口のランドマークを目指して建てられた再開発ビル、愛称「ラトブ(LATOB)」が完成・開業した。

また、本事業と一体的・総合的に進められているいわき駅周辺再生拠点整備事業においても、いわき駅周辺の利便性・快適性を図ることを目的として、橋上駅舎、南北自由通路及び駅前広場の整備が進められ、JR東日本(東日本旅客鉄道株式会社)では、橋上駅となるいわき駅をラトブのオープンに合わせ、供用開始することとなった。

市民、市、市議会がそれぞれの立場で関わり、長い時間をかけて実現させたいわき駅前再開発については、残念ながら、この限られた誌面でそのすべてを述べることは難しいことをお許し願いたい。



平字旧城跡から見るいわき駅、ラトブ



平(現 いわき)駅 (昭和53年)



平(現 いわき)駅 (昭和42年)



ラトブ



建設中のいわき駅前バスターミナル



いわき駅南口とペDESTリアンデッキ



建設中のラトプ



いわき駅前通りのイルミネーション

4 いわき平競輪場の リニューアル

「いわき平競輪場」が開設されたのは昭和二十六年のことである。旧平市に設置されたことから、名称は「平競輪場」といい、平成三年四月から現在の名称になった。



競輪場開設2周年記念

競輪は、まだ日本がGHQの統治下だったころ、戦後の復興資金の調達のため、競馬に続けて始まった公営ギャンブルである。平競輪場は平市のほか、のちに合併する旧五市が輪番制で主催していた。降雪も少ない浜通り地方の南端に位置するため、東北・北海道地区では唯一通年で本場開催されており、その規模と歴史・伝統にひかれ、全国からやってくる競輪ファンも多かった。

しかし、昭和二十六年に開設された施設は、幾度かの部分改装や改修は経てきたものの、昭和時代の後半になると旧態依然とした内外観の古めかしさは隠しようもなく、ファンを初め市民からも大規模な改修、または新築を望む声が次第に高まっていた。

また、競輪場といえば、どこか酒やタバコの匂いにつきまといがちなイメージもあり、新しい世代から競輪ファンが現れにくくなっていった。ファン層の拡大は競輪事業の維持においても重要な課題である。明るく健全かつ清潔感あるイメージを打ち出し、デートスポットとしても利用できる、そんな競輪場として生まれ変わらせた。いわき市にとっても当施設のリニューアル、または新築・整備は幾度もテーマとして取り上げられてきた。



いわき平競輪場（平成18年）

平成五年三月、市は新たな競輪場を建設することを核とした「サイクルパーク構想」を打ち出した。市議会でも、平成八年十月の臨時会でサイクルパーク建設特別



いわき平競輪場リニューアルオープンフェスティバル

委員会を設け、この構想についての調査と提言を行ってきた。
サイクルパーク構想については第一〇期で記述したとおりであるが、平成十三年六月定例会において「(仮称)サイクルパーク整備計画」は見直すこととし、中核施設については建設を中止する決断をした。

議会は、先進地事例として前橋競輪場を視察した。前橋競輪場は全天候型ドームの施設で、競輪以外のイベントにも対応している。地域に向かって開放されたそのスタイルは、視察団に多くの示唆と刺激を与えた。
また市は、市民の声を広く聞きながら、市は移転から現有施設のリニューアルへと計画を変更。平成十三年十一月定例会で財源について問われた財政部長は、「市営いわき平競輪事業基金を活用する考えである。」と答えた。



新装されたいわき平競輪場(昭和52年)



改築中のいわき平競輪場



いわき平競輪場 (平成21年)

基金とは、平競輪の発足当時から売上の一部を、来たるべき改修や補修などに備えて蓄え続けてきたものであり、まさに「来たるべきとき」を迎えたのであった。

そして、平成十七年九月に記念競輪を開催したのち、施設及びバンクの大幅なりリニューアル工事が実施された。

一部施設の完成を経て平成十八年十月

にプレオープン。そして平成二十一年三月にはグランドオープンし、さらに同年七月からは、新規設置されたナイター照明の明るい光のもとで「エキサイティングナイター」も実施された。

新設されたバンクは、ビルの三階に相当する高さまで持ち上げられ、そしてバンクの内側からも観戦できる設計とした。

これは日本唯一の構造である。また、席数も増設したばかりでなく、特別観覧席も一般席も、その質が大きくグレードアップされた。さらに施設内では合コンや地域グループの懇親会なども開催され、家族連れでも安心して気軽に入場できるムードとなった。

地域社会に開かれた施設として、競輪ファン以外の人たちも気軽に訪れるなど幅広く利用されている。リニューアル前の競輪場では見られない光景である。



いわき平競輪場の大型映像

5 行財政改革の推進

平成十二年、市は生活者起点、将来世代に対する責任をまちづくりの姿勢に掲げる「新・総合計画」を策定。また、市はこれに併せて、時代の変化に即応しうる新たな行財政運営を目指すべく、「第四次行財政改革大綱」を策定し、以後、平成十七年度まで、総合計画の推進と実現を目指して各種の施策を展開してきた。

平成十六年、小泉内閣は、「三位一体の改革」を打ち出した。この改革では、国からの補助金削減、税源の地方への移譲、地方交付税の見直しなどが行われ、全国の多くの地方自治体が財源不足となつて予算編成に苦慮するという事態になった。

いわき市は、他の自治体と同様、決して余裕のある状況にあつたとは言えないものの、財政の運営はおおむね健全に推移してきたといえる。しかし次期行財政改革大綱の策定が迫り、あわせて国の改革による影響を考慮する中において、市議会においても「第五次市行財政改革大綱」の策定を見据えながら、市の行政と財政運営に関する質疑が活発化していった。

本市の「第五次行財政改革大綱」は、平成十八年度から二十二年度までに取り組

む行財政改革の基本理念となるものだ。その策定にあたり、市は市内各界各層の代表者からなる「市行財政改革懇談会」を設置。平成十七年四月から七回にわたつて市の行財政改革の取り組みについて協議・検討を重ね、同年七月二十九日、「いわき市の行財政改革に関する提言」を提出した。

本市議会でも「財政改革推進特別委員会」を設け、意見報告会や提言を行った。

市議会での質疑では、行政改革にウエイトが置かれた。いわき市は広域な自治体であり、職員数も他の自治体に比して多いという実情があつた。しかし、住民サービスなどに違算や疎漏があつてはならない。その適正な数について議会ではたびたび議論的になつてきた。

「第五次行財政改革大綱」の特色は、行財政改革の目的と目標を設定したことにある。その究極の目的を「市民福祉の増進」とし、行財政改革については、厳しい財政状況下において持続可能な行財政運営の確立に取り組むため、その目的を「自主・自立の行財政運営の確立」としている。「簡素・効率化」、「変化への対応」、「信頼性の確保」、「市民サービスの向上」を目標として設定し、この目標の達成と実現に留意しながら、改革を推進してきた。

本市議会が、市政の将来を見据えたとき、やがて浮かび上がってくるであろう課題として取り上げたことは、すでに傾向として表れていた少子化問題、そして超高齢社会の到来等である。人口の自然減もそこには含まれる。

高齢化対策は、同時に高齢者対策でもある。地域の特別養護施設、あるいは老健施設等へのニーズも高まり、待機者の数も増えていた時期でもある。

また、義務教育施設の改修や補強、さらには統廃合等についても考えるべきとの声があつた。

さらには支所機能の見直しと統廃合、市営住宅の補修管理と充実促進、指定管理者制度導入に伴う条例改正案なども、「第五次」を見据えたこの時期の主要議案であつた。

なお「第五次行財政改革大綱」は平成十八年度より実施された。

